



森林ふれあい情報

平成24年 3月
第 22 号

中部森林管理局木曽森林環境保全ふれあいセンター
〒397-0001 長野県木曽郡木曽町福島5471-1
TEL:0264(22)2122 FAX:0264(21)3151
E-mail:kiso-fureai@rinya.maff.go.jp

ササユリの研修会に参加

ササユリは、かつてはさほど珍しくもなく野辺に清々しいさわやかな香りを漂わせ、あたり前に咲いていましたが、里山の荒廃、獣害、心無い盗掘など環境の変化から今では南は宮崎県、北は新潟県まで11県で多少の差はあれども絶滅危惧Ⅰ類から準絶滅危惧植物にまで認定されるようになってしまいました。

ご多分にもれず当センターが所在する長野県においても準絶滅危惧植物に認定されており、当センターでも保護・増殖に当たっています。



ササユリ保護に取り組む団体が参加

このほど長野県希少野生動植物保護条例に基づく第1回目の研修会議が1月27日に飯田市で開催され、大町山岳博物館の学芸員による生育環境についての解説や、南信・木曽地域でササユリの保護・育成活動をしているボランティア団体等による実情報告や意見交



学芸員による生育環境の説明

換が行われました。課題は、イノシシ等野生動物による食害、人による盗掘などを防ぐ手立ての模索、種の自然環境化下で起こる以上のむやみな移動をさせないなど、希少植物の保護理念の啓発と意識改革などが必

要で、一朝一夕で解決する手立ては難しく、自然景観を保持しつつ規制をどう両立させるかが課題となっています。

当センターにおいても、動物と思われる被害も発生しており対策に頭を痛めています。昔ながらの当たり前にササユリが香り揺れる風景を取り戻すという大望を懐きながら研修を機に一層の保護増殖に努めて行きたいと思えます。

キノコの駒打ち体験出前授業

城山国有林は福島小学校の裏山であることから、野外学習等で活用されています。秋はキノコ狩りを兼ねた森林散策を楽しみましたが、あいにく不作でキノコ狩りはできませんでした。

それなら、キノコを育てることからやってみてはと提案したところ、ぜひやってみたいとの申し出があり駒打ち体験の出前授業の実現となりました。

2月22日は、4年2組の22名を対象にナメコ原木に種駒を打つ植菌体験の指導を行いました。



始めにキノコの育て方の勉強



友達の声援を受けて原木の切断

作業前に木曾森林管理署ふれあい係長からキノコの育て方を教わり、原木を所定の長さに切ってから、ドリルで穴を開け、種駒を打つまでの全工程を体験しました。子供達にとって全てが初めての体験で、職員の助けを受けながら楽しそうに作業していました。



職員の助けを受けて慎重に穴開ける生徒



種駒を打って完成

今回はキノコの発生が早くなるように、皮の薄いハンノキにナメコの植菌をしましたが、収穫は数年にわたることから継続して理科等の教材となることが期待されます。

木曾駒ヶ岳植生復元事業の経過発表

これまで7年間にわたって行ってきた中央アルプス木曾駒ヶ岳における植生復元事業の経過報告を、学生



学生による論文発表

や他の林業関係者の発表とともに3月3日に長野県伊

那市にある信州大学農学部の一室で行いました。

これは地元のNPO森倶楽部21ほか4団体及び信州大学農学部森林科学科が主催する「森林に学ぶ」ネットワークの研究・活動発表の一環で、多くの学生・一般参加者を前に、合わせて6課題が発表されました。

その中で林業から離れ多少異質ではあったが、7年



経過報告

間の軌跡と成果、来年度のボランティア参加の呼びかけを行いました。

内容としては、最低でも10年はかかると検討委員会の中でも話し合われた復元に道筋が見え始め、今後の活動に弾みをつけることができたこと。登山道沿いでの植生減退については踏圧の影響が強く、これを回避するだけでも植生は着実に戻り始めること。ただし、登山道等が水路になり雨水・融雪水等が砂礫を移動させ、亡失・堆積させてしまう箇所については、植生マット等で移動をしっかりと留めてやる必要があるが、高山のことなので凍み上がりが高く、発生した新しい植生の根を断裂させるため一朝一夕には行かないこと。多少大きめの礫の傍らであれば回復ができること。また、マットや看板、グリーンロープによってここは植生復元を行って進歩してはいけない場所だという認識がなされ、その奥に登山道を逸脱する行為が減り、踏み荒らし等の踏圧を軽減する視覚的効果を生み、高山植物保護の啓発にもなっていること等々。最後まで熱心に聞いていただきました。

今回の経過報告の終わりに質疑が行われ、その中で参加女性から「5年前に当事業にボランティア参加したが、それが今日この場で良い成果が聞いて嬉しい、また機会があれば参加したい」との声をいただき来年度の事業実行に向けて力をいただいた気がしました。

当ふれあいセンターは新年度より、下記に事務所が移りますのでお知らせします。

長野県木曾郡木曾町福島1250-7

郵便番号・電話番号・FAX番号は変わりません。